

議会運営委員会会議録

招 集

令和元年6月25日(火) 午前10時 議会委員会室

出席委員(8人)

(委員長) 田村 謙介 (副委員長) 前原 茂
伊藤 ひろえ 尾沢 三夫 岡田 啓介 岡村 英治
国頭 靖 西川 章三

欠席委員(0人)

議長及び副議長

渡辺議長 岩崎副議長

説明のため出席した者

【総務部】辻部長

[財政課]下関課長

【教育委員会事務局】松下事務局長

[教育総務課]木村学校管理担当課長補佐

出席した事務局職員

先灘局長 長谷川次長 足立係長

傍聴者

安達議員 石橋議員 稲田議員 今城議員 奥岩議員
門脇議員 土光議員 戸田議員 又野議員 三嶋議員
報道機関 0社 一般 なし

協議事件

- 1 追加提案予定の議案送付について
- 2 陳情第41号「子連れで傍聴しやすい環境の整備を求める陳情」の審査について
- 3 通年議会について

~~~~~

### 午前9時58分 開会

○田村委員長 ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

協議に入ります前に、総務部長及び教育委員会事務局長から追加提出予定議案について発言を求めておられますので、許可したいと思いますよろしいでしょうか。

[一同「はい」]

○田村委員長 はい、それではどうぞ。辻総務部長。

○辻総務部長 6月最終日に追加で予定しておりました福米西小学校の工事の契約についてでございますけれども、御相談したいことがありますので教育委員会事務局長のほうから説明をさせます。

○田村委員長 松下教育委員会事務局長。

○松下事務局長 福米西小学校の増築建築主体工事に関しまして、工事請負契約の締結につきまして、この6月議会の最終日に御提案させていただこうというふうに考えておりま

した。

それで、本来であれば議案の送付というのが4日前ということで、6月26日、明日までに送付をしないといけないということでございますけれども、現在この増築工事につきましては、国庫負担事業の認定事業でございます、きょう現在でまだ国のほうから認定通知が来ていないという状況でございます、まだ議案の送付ができない状況でございます。

これからはお願いになるんですけれども、福米西小学校、来年の4月に教室が1クラス足りなくなるという可能性がございます、何としても工事を少しでも早く行いたいということから、この議案送付を少し待っていただけないかということで、きょう御説明させていただきたいというふうに思っています。

国のこの認定通知というものが、きょう現在来ていないんですけれども、28日の金曜日まで何とか待たせていただけないかなというふうに考えておりました、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思って、本日この場をお借りしたところでございます。

説明は以上でございます。

**○田村委員長** はい、ありがとうございます。先ほど教育委員会事務局長より説明がありましたとおり、令和元年米子市議会6月定例会の追加予定議案、これ福米西小学校教室棟他増築建築主体工事の国の負担事業認定申請書の件でございました。

いわゆる議案送付日が変更されるということですね。これについての御説明とあとお願いしたい点として、下に(1)、(2)と2点ございました。

28日までに認定通知があった場合、最終日の提案で、それがなければ早い時期に臨時会を開催したいという内容でございました。

これ委員の皆様、よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

**○田村委員長** 特に異議はないですか。

これを受けて、各会派、全議員にお知らせに回られるということでよろしいですか。

はい、松下教育委員会事務局長。

**○松下事務局長** そのとおりでございます、この後各会派を回らせていただいて、全議員さんに御説明させていただこうと思っております。

**○田村委員長** はい、では尾沢委員。

**○尾沢委員** 一つ質問させてもらいます、これはもう、国の認定通知というのは下りる見込みですわね、当然。であるから、このようになっていると思います。あと日程の問題だけであるというならばですね、すべて準備できているものを事前に提示してもらえば、いわゆる来るものとして、審査といいますか審議といいますか、そういうような進め方にはならないものですか。

**○田村委員長** 松下教育委員会事務局長。

**○松下事務局長** 公募型指名競争入札をすでに公告しております、各業者から入札の札が届いている状況でございます。

ただ、国の認定より前に開札をすると、事前着工ということで、対象事業にならないということがございまして、認定を待って開札して仮契約をしたいというスケジュールでおります。

**○尾沢委員** はい、了解です。

○**田村委員長** ほかに御意見等ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○**田村委員長** それでは今当局の説明があった点については、皆さん御確認いただけたということでしょうか。

〔「はい」という声、多数〕

○**田村委員長** はい、ありがとうございます。

それでは、退出をお願いいたします。

(執行部、退席)

○**渡辺議長** ちょっといいですか、28日にあった場合の議案送付についての質疑とか云々の報告というのは、7月2日の議運という話ですか。今休憩だと思っておりますから。まあ、当局必要ないし。

○**先灘議会事務局長** 1日に議案送付があった場合には、通常ですと通告は2日前を過ぎておりますけども、当日配付で待ったとしても5時、あるいは通告は基本ですので、やはり5時までにはしていただきたいなど、待って5時までという。討論についても。正午までですけれどもこれも同じ形で5時までに限らせていただければなど。最大限前日までに通告できるかたちをとらせていただきたいなどは思っております。これをイレギュラー、異例のことですので、皆さんご了解をお願いしたいのですけれども。

○**渡辺議長** その場合、議運は開きますか。こういう日程だということで。それは委員長とは話してないの。必要ないか。

○**先灘議会事務局長** はい、もう皆さんに通知と言いますか、御案内するしかないと思うので。当日配付で、通告自体ができませんので。その場その場で。

○**田村委員長** 議長、よろしいですか。はい、それでは議会運営委員会を再開いたします。それでは、本日の協議事件1番からまいります。

21日の本会議で当委員会に付託されました陳情1件、陳情第41号、子連れで傍聴しやすい環境の整備を求める陳情、について審査をいたします。

初めに賛同されました土光議員及び石橋議員の賛同理由の説明を求めたいと思います。

初めに土光議員。

○**土光議員** この陳情41号、賛同理由を述べます。

この内容、もともと私たち議会としても、開かれた議会を目指すということ、それから市政に関心を持ってもらいたいということで、市民の方に傍聴していただくというのが非常に重要なことだと考えています。そういった意味で、私たち議会側としても傍聴できる環境をできるだけ整えるということは非常に重要ではないかと思って、この陳情はそれに沿った陳情だと思っております。実際、最近の議会とか全員協議会で赤ちゃん連れのお母さんが来られました。で、この陳情を出した方も、その関係者だと私聞いてますので、そのお母さんとかお父さんが集中して傍聴できるような環境を、私たちが整えるというのは重要なことだと思います。

だからまずこの陳情を採択して、議会側の意思を示して、それで議会としてできることをやっていく、そういった形になればいいのではないかと思います。ぜひ採択をお願いしたいと思います。

**○田村委員長** はい、では次に石橋議員。

**○石橋議員** 先ほど土光議員が言われた通りでして、最近子連れで傍聴される方が時々目につくようになりました。

子育て中の親は、仕事や家事や子育てでなかなか大変な生活を送っておられるんですけども、その中でもやっぱり子どもの未来やこれから先の生活のことを考えると、どうしても傍聴がしたいということはよくわかって、本当に真剣な気持ちで来ておられると思います。市民としてしっかり、若い、子どもが小さい親でも市政に参画ができるようにという条件を整えるというのは、大事なことはないかというふうに思います。

なかなか泣き声があると、やっぱりちょっと気を取られたりするし、議場もちょっとざわついたりしますので、そういう意味でも条件は整えるほうが良いと思います。

選択肢は一つ傍聴席、親子傍聴席だけではなくて、託児でもいいし、別室のモニターでもいいし、というふうに選択肢いろいろの中で、何とかしてくださいという陳情なので、その意を酌んで、ぜひ採択して、これから環境を整えるんだということを示していただきたいというふうに思います。

選択肢の中にある、託児所というね、今何の集まりでも託児があるのが当たり前になってるんですが、あれも30年、40年前くらいかな、は、なかったのを、やっぱり親が子どもが小さくても参加したいというところで、託児所というのは全国的に広がったわけですけど、米子もそうで、子どもが小さくても一緒に出掛けたい、両親ともに参加したいみたいところから始まったというふうに覚えております。

ということで、いろいろ各議会の例を資料として出させていただいております。

ぜひ米子もどこからか、整えるようにしていただきたいと思います。以上です。

**○田村委員長** はい、ありがとうございます。賛同議員による説明が終わりました。

賛同議員に対し、委員の皆様から質問等ございますでしょうか。

[「なし」と声あり]

**○田村委員長** それでは、これより委員の皆様のお意見を求めます。前原委員。

**○前原委員** はい。私は賛同いたします。具体的にこの間親子連れの方が来られましたので、できれば親子で傍聴できるような場所があればいいなと思いますし、託児所というよりも親子傍聴席というのをつくれたら、そちらのほうがベストかなと思いますので、その辺を考えていきたいなと思っています。

**○田村委員長** ありがとうございます。では次に、岡田委員。

**○岡田委員** はい。私も採択ということで、今の話でもありますように、現実に子どもさんを連れて来られている方がおられますし、どうしても子どもさんが騒がれると親御さんとしてもなかなか居づらいということもあると思いますので、そういった方もきちんと傍聴できるような環境整備をしていかなければならないと思っておりますので、賛同ということ。

**○田村委員長** ありがとうございます。では尾沢委員。

**○尾沢委員** はい、岡田委員が今お話になりましたが、私も同じく賛同ということで、託児という提案もあるんですが、託児にはそれなりにまた人の手がかかりますので、やはり工夫して親子傍聴席というような形で進めれたらと思っております。賛同させていただきます。

**○田村委員長** ありがとうございます。では伊藤委員。

**○伊藤委員** はい。私も採択の立場で発言したいと思います。先ほど土光委員もおっしゃいましたけれども、市政、議会に関心を持っていただくことが私も重要だと思っております。市民の皆様は生活に直結した重要な問題が審議されている市議会を、誰でも傍聴でき、自分が選んだ議員がどのような活動をしているのかも目の前で見ることや、また市政への知識を深めて、市政を身近に感じるためにもより多くの市民にぜひ議会の傍聴してもらいたいと思っております。なので、若い方々が子ども連れで来ることの環境整備が必要だと思っております。

しかし、一方で先ほど石橋委員からもございましたが、傍聴席から声が聞こえてくると議会の審議に集中できなくなったり、時には中断することもございます。

会議に支障がない形で進めていただくとして、別室での傍聴など、今すぐでも可能ではないかと考えております。

また、託児については保育士や施設の問題、親子傍聴席も改築や新築時に可能となると思いますが、今時点では難しいのではないかなと考えております。以上です。

**○田村委員長** はい、ありがとうございます。では岡村委員。

**○岡村委員** ぜひ採択をお願いしたいと思います。特に若い有権者の方々ですね、政治参加を促していくといった意味で、とりわけ今、少子化対策待ったなしの状況の中で、子育て支援として非常に関心の持たれる、そういったところに政治に関心を持っていただくためにも、ぜひ傍聴をしやすい環境を整えていくということが必要ですので、ぜひ傍聴席を設けて、ただ、今構造上どうなのかという点がありますので、託児室を設けて保育士さんをお願いするとかという形でも、何らかの形でやっていけたらなというふうに思います。

以上です。

**○田村委員長** はい、ありがとうございます。それでは国頭委員。

**○国頭委員** 私も採択すべきと思っております。他議会はわかりませんが、いまのようなお子さん連れの方がふえてきた場合どうなるのかということもありますし、前に議運で、確か岩崎委員長のときでしたか、町田市議会に行ったときにも、アクリル板で防音の（聞き取れず）みたいな親子傍聴席を見たことがありますけれども、そういったものだったり、それか託児所を、しっかり託児のところをつくったらいかなと思っておりますので、採択をお願いします。

**○田村委員長** はい、では西川委員。

**○西川委員** 私も皆さんと同じく採択ということで。ただ、託児所の問題については皆さん方の御意見にもありましたとおり、それよりは親子傍聴席ですか、これは先ほど国頭君がある程度イメージを言いましたけれども、そういうのが鳥取市も新庁舎ではつくるといふうに書いてありますし、できるだけそういうもので、多くのそういう年代の人がそういうところに来ていただければいいなと思っております。以上です。

**○田村委員長** はい、ありがとうございます。

それでは皆さんの御意見を賜りましたので、これより採決を行います。

陳情第41号、子連れで傍聴しやすい環境の整備を求める陳情について、採択することに賛成の委員の挙手を求めます。

(委員全員挙手)

はい、全会一致でございます。

それでは、陳情第41号、子連れで傍聴しやすい環境の整備を求める陳情については、

採択すべきものと決しました。

次に、ただいま採択と決しました陳情第41号、子連れで傍聴しやすい環境の整備を求める陳情について、採決結果の理由を協議いただきたいと思います。

理由につきましては、願意に賛同したため、でよろしいでしょうか。

〔「はい。」という声あり〕

**○田村委員長** それでは採決結果の理由は、願意に賛同したため、といたします。ありがとうございます。

賛同者、ありがとうございます。

続きまして協議事件2。通年議会の実施についてを議題といたします。

この件につきましては本年5月10日に開催した議会運営委員会において、各会派持ち帰っていただいて、御検討いただくということになっておりましたので、御意見を順次伺いしたいと思います。

それでは、前原委員さん。

**○前原委員** 通年議会に関しまして、我が会派のほうでは実質的に議会の機動性とか、現在の状況を考えて、通年議会は今現在は必要ないのではないかという意見が多数を占めたということで、もう少し研究させていただくと助かるかなと思っておりますが。

提案も含めて、通年議会をしているところを視察というのもいいのではないかと、すみません、意見ということで。

**○田村委員長** はい、では岡田委員。

**○岡田委員** 会派のほうでも時期尚早ということで、通年議会そのもののメリットもありますし、デメリットと申しますか、今の議会のほうがいいじゃないかというような考え方もありまして、まだ通年議会で走っていこうというところまではいっておりません。

ですので、先ほど前原委員もおっしゃったように、調査・研究をさせていただいて、本当にこの市議会にとって通年議会がいいかどうかということ、もう少し調査・研究させていただけたらと考えております。以上です。

**○田村委員長** はい、尾沢委員、何かありますか。

**○尾沢委員** はい、同意見で。

**○田村委員長** はい、ありがとうございます。では、伊藤委員。

**○伊藤委員** はい、委員長。私は5月10日に資料をいただいておりますので、そこにも重なってくるかと思うんですけれども、まず率直にどこが変わっていくのかというのを、まず事務局が整理していらっしゃったら、お尋ねしたいと思います。

**○田村委員長** 長谷川事務局次長。

**○長谷川議会事務局次長** 前回、5月10日の議会運営委員会の時に資料2というものでお配りしているもので、まとめているものがメリット、デメリットというところになってくるとは思いますけれども、メリットとしては審議時間が確保されるということと、それから議会の活動が常に通年ずっと活動状態にありますので、活動能力というのが常時ということが言われています。それによって、議会運営が充実、活性化されるのではないかと申しておられます。

その反面、会期日数が、常に議会が開いている状態ということになりますので、執行部のほうの拘束あるいは議会対応、そういったものが多忙になるのではないかと懸念が言われておまして、最悪の場合は効率的な行政執行に支障が生じるのではないかと申

ふうに言われております。以上です。

○**田村委員長** はい、伊藤委員。

○**伊藤委員** 私もこの資料を見させていただいてですけれども、通年議会と通年議会でない今の状況での、非常勤だとか常勤だとかの違いとかもあったり、一事不再議だとか議事録の訂正の場面でも、デメリットではないかというふうに書いてあるのを、新旧の対照表みたいなものでまとめて整理していただきたいと思っておりますので、これをお願いしたいと思います。

通年議会に対しては、先ほど御意見もございましたが、メリット、デメリットを十分に考えて、検討していく必要があるなあというふうに思っています。

ここでさっきデメリットもございました、当局だとか事務局に負担がかかるのかなというふうに、デメリットにもありますが、そのところは事務局長に聞きたいのですけれども、どのような負担が、どの程度かかるのかというようなことや、あまり負担はないというようなことを、ちょっとお答えいただきたいなと思っております。

○**田村委員長** はい、事務局長。

○**先灘議会事務局長** 執行部側での負担というところは、今回のこの地方自治法が平成24年に改正されて、通年の会期が採用することが、まあ以前からもできてたんですけれども、条文化された。その前に、これは平成21年の地方制度調査会の答申の中で、長期間の会期を設定してその中で必要な会議を開くことが採用できる方法を設けること。それから、会期制を前提としない方式を可能としましょうというところで改正されています。

それから、出席を求められる執行機関とその職務の遂行に支障が生じないように、というところもこの答申の中では入ってまして、この答申に基づいて地方自治法の121条の第2項というところがありまして、わざわざ先ほど申し上げました答申の中身を条文化してまして、執行機関の事務に支障を及ぼすことがないよう配慮しなければならない、というような条文が設けられているというところでございます。

もう一つ、先ほど執行機関への支障を生じないようにするという部分もありましたし、この通年会期をすることによりまして、議会における議員同士の議論を行う機会を拡大させると、会期が定まっていないとか1年を通してというところで、議会の審議の充実・活性化というところが、この地方制度調査会の答申の中に入っていますので、それを制度上、地方自治法を改正して各議会で議論しながら、制度を導入するかどうかを御判断いただくというものかというふうに思っております。以上でございます。

○**田村委員長** 伊藤委員。

○**伊藤委員** ありがとうございます。執行機関に支障が生じないようにというような条文があるということで、少し安心しましたし、議会もさらに議論を拡大して活性化するというようなことであれば、メリット、デメリットだとか変化をする部分を整理した上ですけれども、議長御提案のとおり前向きに検討を進めてもよいのではないかなあと考えております。

○**田村委員長** はい、それでは岡村委員。

○**岡村委員** 私も結論から申しますと、今ここで何かすぐこうしようということにならないんで、やはり今後研究していくということの、一つの大きな課題かなというふうに考えてます。

先例地などの自治体の共産党の議員団にお伺いしましても、このことによって何か議会

変わったということを知りましたが、特に特段、まだ日も浅いということもあるのかもしれませんが、何か市にとってこうなったとか、というところが見出してないというのが現実かなあというふうに思っています。そういった点も含めて、先例地などの視察などもやってもいいのかなという気がしますし、そういったところで今後研究していくことにしたいというふうに私は思っています。

**○田村委員長** ありがとうございます、それでは国頭委員。

**○国頭委員** 行政改革とともに議会改革も（聞き取れず）しないといけないと思うんですけども、今閉会中の委員会と臨時議会とを、定例会以外でも議会は、米子市議会は実際は動いているとみてもいいんじゃないかなと思っています。

そういう意味では、通年議会に近い状態で、この通年議会をずっとやっておられるところ、安来市と浜田市が書いてありますけれども、今の4回の定例会をそのまま維持したような通例議会という形で運用されてますので。

ただ走り出したばかりの2市ですので、先行して1年前、2年前にされたところが全国にはあるので、早急に結論というよりもいろいろな議会を見ながら、ほかのところも視察しながらやっていくべきじゃないか、時間をかけながら議運でも視察をしながら進むべきじゃないかなと思っています。

メリット、デメリットですね、まだまだ検証すべきところがあるんじゃないかなと思います。

**○田村委員長** それでは西川委員。

**○西川委員** 私も皆さん方とほとんど意見同じなんですけれども、結局今採用している市というのが米子市の同一規模で3つ、つまり2パーセント以下というような状態の中ですよ。その中で本当にメリットが多く議員で共有できるのか、そして執行機関においてもそれが共有できるのか。やはりそれがまだみんな、ぼやっとしている感じということで、先ほど前原委員やみんなが言ってます、採用しているところの中で、本当にそこが米子市としてメリットをきちっと確認できるのかということがないと、これは進めるべきじゃないなという思いがありますので、委員長へのお願いは視察等を検討していただきたいということです。

**○田村委員長** はい、ありがとうございます。

今、委員の皆様全員から御意見を頂戴いたしました、概ねいわゆる拙速に今進むべきものではないという印象を受けましたが、間違いありません。

それから、やはり先進事例を見たいということの御意見がありました。これについては例えば委員会視察というのは有りだということを知っております。

そういう方向で考えてもよろしいでしょうか。いわゆる今すぐにどうこうではなく、とりあえず調査研究をしてみるということでもよろしいでしょうか。

〔「はい。」という声あり〕

**○田村委員長** よろしいですね。先進事例、行く場所についてはいったん正副で預からせていただいて、また皆様方にお示しするというだけでもよろしいでしょうか。

〔「はい。」という声あり〕

**○田村委員長** よろしいですね。はい、わかりました。

議長、よろしいですね。

**○渡辺議長** はい、いいですか。議論していただいて、多分いろんな、通年議会の考え方



というのは、こうであるというのではないんですよ、要は米子市議会としてどういうのを採っていくか、またはしないのかという判断だと思いますんで。

浜田とか安来さんは今はやっていますけど、すぐに議会を全部変えていくというのはまだしてはなくて、今はそういうところだけ見るとあまり変わってない。

我々米子市議会としてもいろんな審議する事例はあるわけで、そこと照らしあいながらまた見ていただいて、産業廃棄物の問題でも閉じてから何回も集まるのはどうなのかとか、いろいろありますよね。そこら辺、皆さんで、これと絡めたらいけませんよ、長い時間をかけていただいて、視察していただいて、もししなくても行ったことによってここを変えようよという話にもなるかもしれませんので、議会運営の。そういったこともいろいろと見ていただければいいと。私もついて行こうかなと思うくらいです。よろしくをお願いします。

**○田村委員長** ありがとうございます。

委員の皆さんもよろしいですね。

〔「はい。」と声あり〕

**○田村委員長** ありがとうございます。

それでは続きまして協議事件3、その他でございます。

その他の前に、他に委員さんの皆様から、お話したいことないですか。ないですね。

はい、前原委員。

**○前原委員** 先ほどの通年議会の視察という話、その前に出た陳情の傍聴に関しても、いろんなパターンがあるので、できればあわせて見といたらいいいかなあと思うんですけれども、どうでしょうか。

**○田村委員長** それは、視察ということですね。

**○前原委員** そうですね。

**○田村委員長** 今、前原委員からありました傍聴についても先進事例、一緒に見たらどうかという御意見ございました。これについて。

**○渡辺議長** とりあえず本会議で可決されてからで。まだ委員会で決まった段階ですので。とりあえず本会議での結果というのを受けていただいて、本会議後とか。そういった議運もありますんで、またよろしくをお願いします。

**○田村委員長** おっしゃる通りです。

では、ほかよろしいですか。

〔「はい」と声あり〕

**○田村委員長** はい、では続けます

次に協議事件3、その他でございます。

次回の議会運営委員会の開催予定は、7月2日火曜日午前9時20分から及び同日本会議終了後となっておりますので、御確認下さい。よろしいでしょうか。

〔「はい」と声あり〕

**○田村委員長** では議長、何かございますか。

**○渡辺議長** きょう福米西小学校の件で、いろいろ当局のほうからありましたですけれども、質問事項の通告とかいろいろタイトにはなるかと思うんですけれど。説明にもありましたとおり、子どもたちの教室の確保という問題もありますので。

今後各会派を回ると言っておりますけど、そういった面で2の部分の臨時議会というの

は、当局が書いているんですけども、私が開くと言ったわけでもないわけですけども、いろんな面でそういった臨時議会の可能性もあるということで、かなり7月、8月がいろいろな会を開かなければいけない可能性がございます。これ、28日の代表者会でも代表者の皆さんにもお伝えはするんですけども、そういったことで議運のほうにも御迷惑をおかけするかもしれませんけれども、よろしく申し上げます。

**○田村委員長** はい。お願いいたします。

それでは以上で議会運営委員会を終了といたします。

### 午前10時33分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 田 村 謙 介